

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東北財務局長
【提出日】	平成29年 6月30日
【会社名】	株式会社かわでん
【英訳名】	KAWADEN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 信岡 久司
【本店の所在の場所】	山形県南陽市小岩沢225番地
【電話番号】	0238-50-0203
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部長 光藤 淳一
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区南蒲田 2 - 16 - 2 テクノポートカマタC - 5階
【電話番号】	03-5714-4301
【事務連絡者氏名】	専務取締役 経営管理本部長 光藤 淳一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社かわでん東京本社 (東京都大田区南蒲田 2 - 16 - 2 テクノポートカマタC - 5階)

1【提出理由】

平成29年6月23日開催の当社第96回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成29年6月23日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金35円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

法令にて定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設して補欠監査役の選任決議の有効期間を定めるとともに、補欠監査役が監査役に就任した場合の任期を明確にする。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、信岡久司、西谷賢、光藤淳一、相澤利雄、武田吉史、奥村勇雄、加藤晶彦、武田昌宏、三ツ橋聖治、真鍋嘉利、竹内正樹を選任する。

第4号議案 補欠監査役2名選任の件

補欠監査役として、伊藤禎昭、千葉徹を選任する。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

辞任により退任した取締役 沢村幸男氏に対し、その在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	22,900	652	-	(注)1	97.23
第2号議案	23,535	17	-	(注)2	99.93
第3号議案				(注)3	
信岡 久司	22,904	648	-		97.25
西谷 賢	22,889	663	-		97.18
光藤 淳一	22,891	661	-		97.19
相澤 利雄	22,904	648	-		97.25
武田 吉史	22,903	649	-		97.24
奥村 勇雄	22,888	664	-		97.18
加藤 晶彦	22,905	647	-		97.25
武田 昌宏	22,901	651	-		97.24
三ツ橋 聖治	22,898	654	-		97.22
真鍋 嘉利	22,904	648	-		97.25
竹内 正樹	22,901	651	-		97.24
第4号議案				(注)3	
伊藤 禎昭	22,925	627	-		97.34
千葉 徹	21,439	2,113	-		91.03
第5号議案	22,029	56	1,467	(注)1	93.53

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その過半数の賛成であります。